

利用者の自立支援に向けた サービス提供にご協力をお願いします。

介護保険における自立支援とは

介護保険法（目的）

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。



「高齢者の自立支援」を理念としている

利用者のできること
ってなんだろう？

介護サービス利用により、
ADL、IADLは
向上しているのかな？

居宅介護支援事業所、サービス事業所などチーム全体で自立支援を目指したサービスを提供していきましょう！

サービス頻度
は適正かな？



サービス内容は
利用者の自立支援に
繋がっているかな？